

令和4年度 取組事例のご紹介

第4回 安倍川水系流域治水協議会
令和5年3月20日

【静岡市の取組】うしづま水辺の楽校（河川環境学習）

■概要

- ・国土交通省静岡河川事務所と静岡市の連携により平成20年に整備
- ・夏休み期間中、地域のボランティア団体「水辺の楽校世話人会」の運営で開校
- ・安倍川の自然や川の危険性などを子どもたちに伝える、河川環境学習の場

■令和4年度の取組状況

新型コロナの影響により開校中止
（令和5年度は開校を予定）

■「水辺の楽校世話人会」

平成27年に河川協力団体に指定

＜活動内容＞

水辺の楽校の運営
施設及び堤防・高水敷の除草清掃
ホタルの再生 など

⇒メンバーの高齢化・担い手不足
活動資金の確保が課題



■牛妻地区における今後の取組

- ・地域主体による河川空間の活用 ⇒ 都市・地域再生等利用区域の指定を目指す
- ・令和5年度の取組 ⇒ 社会実験として物販等の収益事業の実施を検討



【位置図】



主な整備の経緯

H20.3	うしづま水辺の楽校 (国土交通省)
H22.11	水辺の散歩道 (静岡市)
H23.2	桜の木を植樹 (静岡市)
H25.3	しずなか桜公園 (静岡市)



※しずなか桜公園
駿府城公園 (徳川家康が築造した駿府城跡地) の
桜の木を移植しました

安倍川流域治水プロジェクト 静岡土木事務所の取組 (R4)

静岡土木事務所では、安倍川流域治水プロジェクトに位置付けられた、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、安倍川指定区間における、市街地等を守る護岸整備など、国土強靱化5か年加速化対策により実施している。令和4年度は、護岸整備および河道掘削、清水海岸の保全（養浜）を実施した。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○護岸整備等（設計）

N = 3箇所



○河道掘削

V=16,500m³

- ・安倍川（指定区間）
- ・丸子川
- ・新聞谷川
- ・久住谷川
- ・内牧川

河道掘削前



河道掘削後



○清水海岸の保全（養浜）

V=60,000m³ 河道掘削土



土砂運搬



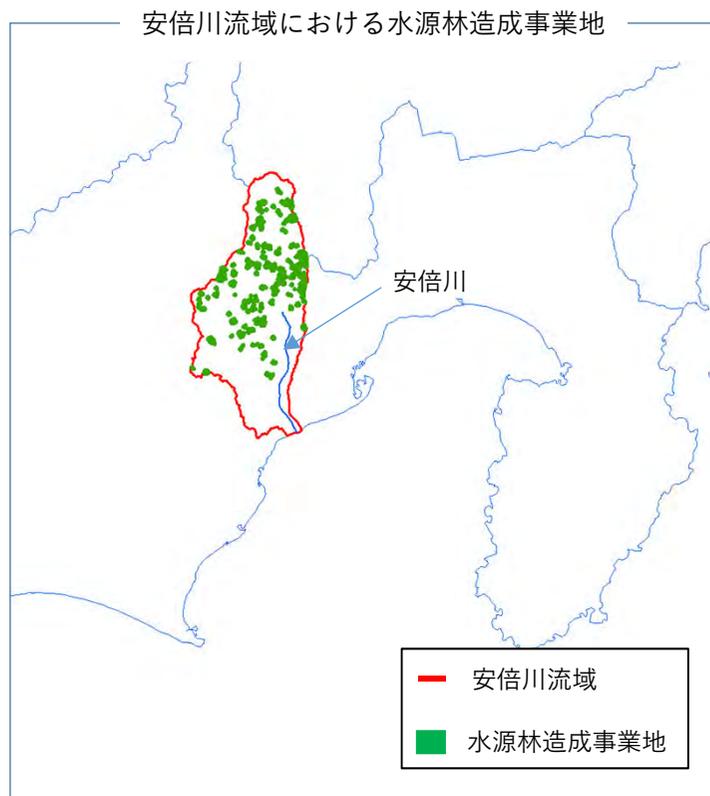
養浜



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 水源林造成事業による森林の整備・保全

- ・ 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・ 安倍川流域における水源林造成事業地は、約180箇所（森林面積 約1千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。 ➡ 令和4年度実績 除間伐61ha実施



【静岡地方気象台】流域治水への取組



- 防災気象情報が市町の避難情報の発令や住民の避難行動の判断に活かされるよう支援を行っている。
- 線状降水帯による大雨の可能性を半日前からの伝える予想を始めた。今後は、対象地域の絞り込みや発表時間の前倒しなど予測精度の向上に努める。

<関係機関との連携強化の取組み>

平時

- ✓気象台長の市町の首長との「顔の見える関係」を構築・深化
- ✓防災気象情報の利活用のための実践的な研修等の実施

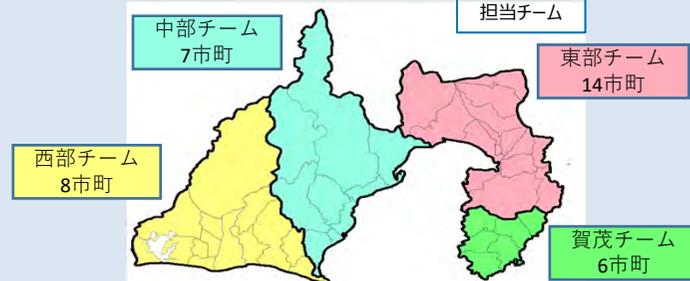


気象防災ワークショップ（自治体職員対象）



気象庁大雨ワークショップ（学校対象）

- ✓「あなたの町の予報官」を編成して支援・連携

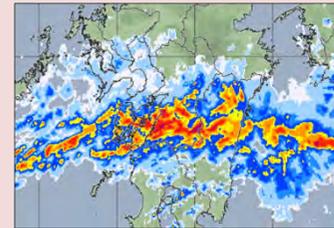


- ✓「気象防災データベース」を利用し、気象特性・災害リスク等を共有
新たに災害が発生した場合などに適宜追記・修正し更新させる

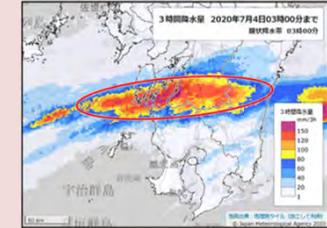
※市町毎のデータベースのイメージ
地域防災計画、ハザードマップ、地域特性、災害履歴と災害時の気象状況及び地震・火山活動の状況 等

緊急時

- ✓防災気象情報の適時的確な発表



広域で半日前からの線状降水帯の予想



顕著な大雨に関する気象情報を補足する「線状降水帯」の表示

- ✓ホットライン等により予報官の危機感を確実に伝達

- ✓災害対応支援のため「気象庁防災対応支援チーム（JETT）」を派遣

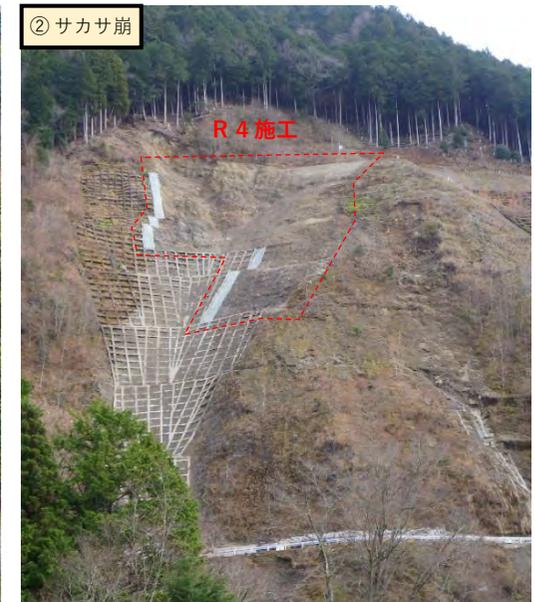
JETT派遣（静岡県庁）
今後の天候や警報・注意報の見通しを解説・助言



対策メニュー	短期	中・長期
【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】 ●被害軽減対策 ・気象に関する予報精度の向上 ・自治体が作成するタイムラインの見直し等への助言 ・関係機関との連携強化 （あなたの町の予報官） ●住民の主体的な避難行動を促す取組 ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解・促進の取り組み （住民への防災気象情報（キキクル等）の利活用を促進）		
		6

静岡森林管理署における国有林野内直轄治山事業の取り組み

- 安倍川最上流部の梅ヶ島国有林内において、多くの崩壊地が存在していることから、山腹崩壊地の復旧及び崩壊地から生産された土砂の流出防止を図るため、計画的に治山事業の取り組みを進めている。
- 令和4年度は山腹崩壊地の復旧として、山腹工2箇所を実施。
(施工面積：0.42ha 主な工種：簡易法枠工)
令和5年度については、山腹工2箇所を予定している。



静岡河川事務所 令和4年度 主な取組内容

□ 安倍川・安倍川砂防 令和4年度整備箇所

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



砂防関係

○玉機橋（約23kp地点）より上流の流域において、大谷崩等からの土砂災害を防止するため、砂防堰堤の施設整備・改築を実施します。

R4末時点の実施内容

- ・大谷崩にて土砂流出対策のため山腹工を実施
- ・有東木地区にて新規堰堤の整備を実施
- ・平野地区にてビワミズ沢沈砂地工が完成
- ・既設堰堤（3基）にて土砂掘削及び健全度対策のため堰堤補強（アンカー工）を実施



河川関係

○直轄管理区間 安倍川（22.7km）、藁科川（8.9km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修・維持管理を実施しています。

R4末時点の実施内容

- ・俵沢地区で堤防の高さ・断面不足箇所の整備
- ・洪水安全に流下させるために、手越地区などで河道掘削の実施
- ・侵食破堤のリスク軽減を図るため、低水護岸工による侵食対策を慈悲尾地区などで実施

表 堤防の整備状況（令和3年度末時点）

	堤防必要区間 延長(km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長(km)	率(%)	延長(km)	率(%)
策定時	52.1	32.3	60.0	14.1	26.0
現況		40.3	77.4	11.8	22.6



令和7年度末までの主な取組

国直轄の全区間においてS54.10月洪水（戦後最大規模）を安全に流下できるよう、堤防整備・河道掘削を引き続き実施します。

□ 水防災学生サポーター制度の活用

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 水防災教育授業の更なる促進及び学校と地域が協働した継続的な学校水防災教育を目的に、令和3年9月に創設
- 学校水防災教育を通じて、子供たちの水防災意識の形成と主体的に避難行動をとれる人間を育成し、地域全体で水防災意識をもつことを目指す

8月22日（月）島田商業高校において、「水災害教育学生サポーター制度」を活用した授業を行いました。



9月7日（水）駿河総合高校において、「水災害教育学生サポーター制度」を活用した授業を行いました。

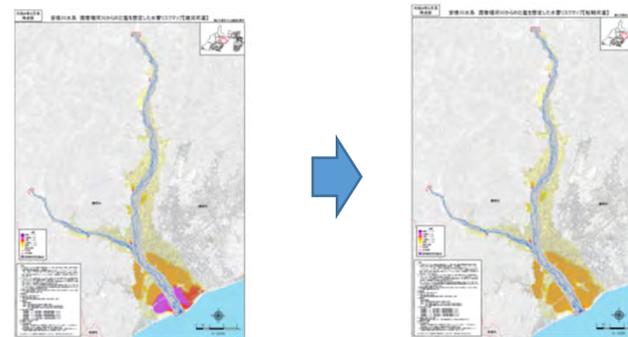


令和5年度以降の取組

- 静岡大学や要望のあった学校側と調整し、水災害教育学生サポーター制度を活用した授業の普及により、地域の水防災意識の向上を図ります。

□ 外水氾濫リスクマップの整備

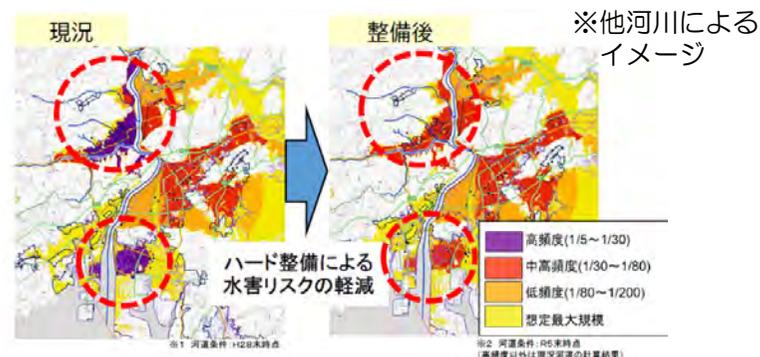
- 想定最大規模よりも高頻度の降雨を対象に、外水氾濫において浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した「水害リスクマップ（浸水頻度図）」を作成し、現況河道、短期河道については、令和4年9月に公表し、中期、中長期河道については、令和5年度中に公表予定。



現況河道

短期河道

- 整備段階ごとに水害リスクマップを作成し、河川整備の効果イメージを可視化



ハード整備による
水害リスクの軽減

令和5年度以降の取組

内水氾濫による浸水範囲を考慮した水害リスクマップを整備し、流域内の「水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり」の促進につなげます。